

## 平成29年度秋田市障がい者総合支援協議会児童部会の総括について

部会：秋田市障がい者総合支援協議会児童部会  
部会長：秋田市障がい者総合支援協議会児童部会会長  
委員：秋田市障がい者総合支援協議会児童部会委員

### 1 平成29年度の目指すべき方向性と課題について

#### (1) 協議の方向性

平成29年度の児童部会における目指すべき方向性は次のとおりであった。

障がい児に係る育成環境の整備を図るため、秋田市内での障がい児の療育・相談機関や親の会等により、以下に掲げる課題に取り組むもの

- ア 18歳未満の障がい児の生活課題に特化した課題整理と検討
- イ 社会資源の検証と開発
- ウ 困難事例の協議

#### (2) 協議内容

(1)に掲げる目指すべき方向性を踏まえ、次の課題について協議を行うこととした。

- ア 課題解決の検証および課題の再整理について  
【旧課題提言分類表の活用による新たな「課題提言分類表」の作成】
- イ 医療ケアの必要な障がい児の支援について
  - (ア) 障害福祉サービス等の利用実態等の把握および課題整理
  - (イ) 情報収集および支援手法についての検討
- ウ 社会資源の掘り起こしについて  
【幼稚園等に対する困りごとアンケート調査から洗い出される課題把握と整理】
- エ 困難事例への対応および課題解決に向けた事例検討について
- オ 事業所一覧の作成  
【障害福祉サービス等提供事業所にかかる事業内容等の詳細事項を記載し一覧表の作成】
- カ その他、部会で検討が必要と判断した事項

## 2 協議の方法について

支援内容ごとにより具体的な協議を進めるため、協議の方法については、次に掲げる方法のとおり行うこととした。

### (1) 運営会議の開催

「協議会」で協議のあった課題等について情報共有を図り、「部会」でのスムーズな運営を行うための準備やその方法等について確認または協議をするため「運営会議」を必要に応じて開催する。

### (2) 部会の開催

協議会からの課題検討の依頼のあった内容や各部会の判断により独自に協議が必要と判断した事項について協議を行うため、必要に応じて開催する。

## 3 協議の経緯について（○：運営会議 □：部会 △：合同部会）

### △H29.7.5(火) 第1回 合同部会および個別部会 中央市民サービスセンター PM3:00～5:00

- ・出席者：(相談支援部会) 斎藤委員、成田委員、猪岡委員、石井委員、菊地委員、宮田委員  
片桐委員、畠山委員、岩本委員、船起委員、秋本委員  
(就労部会) 牧野委員、加藤委員、武田委員、上杉委員、栗田委員、阿部委員  
(児童部会) 小野寺委員、宮野委員、大山委員、鈴木委員、小坂委員

#### ・主な協議内容等

##### 【合同部会全体会議】

- (1) 秋田市障がい者総合支援協議会の概要について
- (2) 秋田市障がい者総合支援協議会各部会の運営方法について

##### 【各部会個別会議】

- (1) 部会長および事務担当者の互選について
- (2) 追加する委員について
- (3) 目指すべき方向性と29年度の課題について

### □H29.7.18(火) 第1回 部会 中央市民サービスセンター洋室4 AM10:00～10:35

- ・出席者：嶋田委員、中野委員、鈴木委員、小坂委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤氏（あおぞらキッズ）、中西氏（あおぞらきっず南通）、川村氏（ハピネス）、伊藤氏（太陽）】、事務局（障がい福祉課1名）

#### ・主な協議内容等

- (1) 児童部会の運営方針について
- (2) 平成29年度の課題について確認

□H29. 8. 29(火) 第2回 部会 中央市民サービスセンター洋室3 AM10:00～11:30

- ・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、嶋田委員、大山委員、中野委員、鈴木委員、舛屋委員、小坂委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤忠浩氏（きらり支援校）、佐藤由佳子（サポートスペースそう）、舛谷氏・佐藤氏（あおぞらキッズ）、中西氏（あおぞらキッズ南通）、西方氏（アイル）、村井氏（らじあぼ）、伊藤氏（太陽）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 市ホームページへの新規事業所の追加について
- (2) 困りごとアンケートの実施について
- (3) 事業所一覧（生活介護、入所施設）の作成について
- (4) 課題提言シートについて

□H29. 9. 19(火) 第3回 部会 中央市民サービスセンター洋室3 AM10:00～11:30

- ・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、嶋田委員、大山委員、中野委員、小坂委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤氏・大友氏（きらり支援学校）、舛谷氏・佐藤氏（あおぞらキッズ）、中西氏（あおぞらキッズ南通）、越後谷氏（和く話く）、村井氏（らじあぼ）、伊藤（太陽）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 市ホームページへの新規事業所の追加について
- (2) 困りごとアンケートの集計結果速報について
- (3) 事業所一覧（生活介護、入所施設）の作成について

□H29. 10. 24(火) 第4回 部会 中央市民サービスセンター洋室3 AM10:00～12:00

- ・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、嶋田委員、大山委員、中野委員、小坂委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤氏（きらり支援学校）、中西氏（あおぞらキッズ南通）、越後谷氏（和く話く）、伊藤氏（太陽）】、事務局（障がい福祉課2名）

・主な協議内容等

- (1) 市ホームページへの新規事業所の追加について
- (2) 困りごとアンケートのデータ分析と活用方法について
- (3) 事業所一覧（生活介護、入所施設）の作成について
- (4) 課題提言シートについて

□H29. 11. 21(火) 第5回 部会 中央市民サービスセンター洋室3 AM10:00～11:30

- ・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、嶋田委員、大山委員、中野委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤氏（きらり支援学校）、舛谷氏・佐藤氏（あおぞらキッズ）中西氏（あおぞらキッズ南通）、村井氏（らじあぼ）、越後谷氏（和く話く）、嵯峨氏・佐々木氏（七彩）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 困りごとアンケートのデータ分析と活用方法について
- (2) 課題提言シートについて

□H30.1.23(火) 第6回 部会 中央市民サービスセンター洋室3 AM10:00～11:30

- ・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、中野委員、鈴木委員、小坂委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤氏（きらり支援学校）、佐藤氏（あおぞらキッズ）、伊藤氏（太陽）】事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 市ホームページへの新規事業所の追加について
- (2) 困りごとアンケートのデータ分析と活用方法について
- (3) 課題提言シートについて
- (4) 平成29年度の総括と次年度の検討課題について

□H30.2.20(火) 第7回 部会 中央市民サービスセンター洋室3 AM10:00～11:30

- ・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、嶋田委員、大山委員、中野委員、鈴木委員、小坂委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤氏（きらり支援学校）、佐藤氏（サポートスペースそう）、舩谷氏・佐藤氏（あおぞらキッズ）、中西氏（あおぞらキッズ南通）、伊藤氏（太陽）】事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 市ホームページへの新規事業所の追加について
- (2) 困りごとアンケートのデータ分析と活用方法について
- (3) 事業所一覧（生活介護、入所施設）の作成について
- (3) 課題提言シートについて
- (4) 平成29年度の総括と次年度の検討課題について

4 協議結果：協議の成果と今後の検討課題について

(1) 課題解決の検証および課題の再整理について

【旧課題提言分類表の活用による新たな「課題提言分類表」の作成】

① 協議の成果

旧課題提言分類表における児童分野の提言項目（7項目）について、確認を行った結果、すでに現在の各部会において協議を行ったものや社会情勢・制度創設等により、解決が図られている事項があるものの、課題項目として引き続き協議が必要な事項もあるとの共通認識が図られた。また、課題の再整理にあたり、委員から新たな課題の提案あったもの。その内容は以下のとおり。

ア 引き続き、協議が必要な事項

- (ア) 親による送迎がないと通学できない児童の移動の支援について
- (イ) 安価な送迎サービスの充実について
- (ウ) 保護者が病気の際や急用の際の支援（通学についても含む）について

イ 新たな課題として提案のあった事項

(ア) 放課後等デイサービスにおける支給量の決定について

【保護者の勤務状態に配慮した対応】

(イ) 放課後等デイサービスにおける支援区分の創設について

【障がいの程度に応じた支援内容を明確にするため】

(ウ) 医療的ケアの必要な障がい児の通所利用先について

(エ) 18歳未満の障がい児への訪問入浴サービスについて

② 今後の検討課題

放課後等デイサービスにおける①支給量（日数）については、相談内容に応じて検討するとのことであるが、②支援区分の創設については、必要性を明確にししながら、部会として提言することも見据え、協議、検討をしていきたい。

通学のための送迎については、障がい者差別解消法における合理的配慮の提供も鑑み、何らかの解決方法を見出していきたい。

医療的ケアの必要な障がい児への支援については、市が策定した平成30年4月を始期とする「第1期秋田市障がい児福祉計画」においても、支援体制の整備が図られることとなっている。

部会として、こういった状況を見据えながら協議、検討を進めていくこととしたい。

(2) 医療ケアの必要な障がい児の支援について

① 協議の成果

ア 障害福祉サービス等の利用実態等の把握および課題整理

イ 情報収集および支援手法についての検討

今年度は、後述する社会資源の掘り起こしとして行った幼稚園等に対する困りごとアンケートの集計の分析・協議に重点をおき部会運営をおこなった。そのため、医療的ケアの必要な障がい児への支援体制(放課後等デイサービスなど)が整っている事業所が限られていること（秋田市内で、医療型児童発達支援施設は1か所のみ）について、共通認識は図られているものの、障害福祉サービス等の利用の潜在的なニーズの把握、課題分析および支援の在り方についての具体的な検討・とりまとめには至らなかった

また、参加している委員からは、障がい児通所支援サービスを提供する事業所においては、強い行動障がいのある児の受け入れや支援方法等について、事業所では困惑しているとの意見もあった。

② 今後の検討課題

市が策定した平成30年4月を始期とする「第5次秋田市障がい者プラン」において、医療的ニーズの高い障がい児者の受け入れ可能な施設の整備の方向性が示されている。

また、プランに含まれている「第1期秋田市障がい児福祉計画」においても医療的ケア児支援のための関係機関による協議の場の設置が掲げられている。

部会として、こういった状況を見据えながら、支援につながるよう協議、検討を進めていくこととしたい。

### (3) 社会資源の掘り起こしについて

【幼稚園等に対する困りごとアンケート調査から洗い出される課題把握と整理】

#### ① 協議の成果

市内の幼稚園等に対するアンケートについては、行政として幼稚園等との接点を担う市子ども育成課の協力のもと、平成29年3月29日に同課より、各幼稚園等（107施設）宛てにメール配信等により実施した。

回答は、47施設（150クラス分）からとなり、回収率が50%に満たなかったが、部会において集計作業を行い、「気になる子に関するアンケート（幼稚園・保育所（園）等編）」としてとりまとめた。

とりまとめでは、①子どもの気になる点について保護者へ伝え方がわからない、②保護者との共通理解が図ることが難しい、③気になる子どもに対しての対応の仕方がわかenらな、④施設全体で取組体制が整っていないなどの意見があり今後の部会での協議、検討にあたり有益な情報の洗い出しができた。

今回のアンケートを通じて、保育等の支援者は、子どもの発達について不安や悩みを日常的に抱えており、また、その相談の窓口の存在実態を知り得ていないということも確認できた。そのため、今後は、保護者だけではなく、支援者に対してもわかりやすい情報発信をする必要があるとの共通認識が得られた。

そのような中、委員からは、今回のアンケートから見えてくる課題解決に向けて、何らかの形で日々の現場での保育等に役立つ情報をフィードバックしなければいけないのではとの意見があった。

そのため、部会では、（仮称）「気になる子への支援の手がかりとして」という小冊子の作成に着手し、協議、検討を重ねてきたが、障害特性の分類をどのようにするかなど、その内容等についてさらなる協議、検討する必要があることから、今年度中の完成までには至らなかった。

なお、「気になる子に関するアンケート（幼稚園・保育所（園）等編）」の概要をまとめた資料は別添「【資料3】参考資料」のとおり。

#### ② 今後の検討課題

保育等の現場で役立つ情報の発信（小冊子（仮称）「気になる子への支援の手がかりとして」等）について、引き続き検討するとともに、加えて、幼稚園等に対象とした困りごとアンケートをベースとして、市内の小・中学校の特別支援学級までアンケート範囲を拡大し、社会資源の掘り起こしにつなげていきたい。

併せて、今後は、行政の子育て支援部門と連携を図りながら、必要に応じて、部会に保育等の支援者も関係者として招集してもらするなどし、情報交換や研修の機会を設けるなどを検討していきたい。

### (4) 困難事例への対応と課題解決に向けた検討について

#### ① 協議の成果

上述(1)の「課題解決の検証および課題の再整理について」における課題となる事項としても記載したところであるが、事業所等で抱える困難事例（課題）として、以下の事項について委員から提案があったが、その具体的な検討までには至らなかった。

ア 親が送迎不可能なときの通学手段について

イ 放課後等デイサービスにおける保護者の勤務状態に配慮した支給量の決定について

ウ 18歳未満の自宅での入浴困難な対象者への支援（障がい児への訪問入浴サービス等）について

## ② 今後の検討課題

困難事例は、同様の事例も少なく、事例ごとの特殊性など、その対応方法等も異なり、課題解決に向けたプロセスを統一化していくことは、容易ではないと思われる。

しかし、障がいの有無にかかわらず、住みなれた地域で生活を送ることができるよう、社会資源の新たな発掘など、対応の大まかな道筋としてのプロセスの統一化を図ることができるよう引き続き検討していきたい。

## (5) 事業所一覧の作成

【障害福祉サービス等提供事業所にかかる事業内容等の詳細事項を記載し一覧表の作成】

### ① 協議の成果

平成26年度に部会で作成した放課後等デイサービス等事業所の事業内容等の詳細事項を記載した一覧表（以下「放課後等デイ事業所一覧」という。）については、新規開設事業所の開設情報を入手した後に、部会委員が対象事業所に連絡し事業内容についての情報収集に努め、部会内で情報共有を図るとともに、市障がい福祉課のホームページに掲載した放課後等デイ等一覧表の内容を更新することにより、障がい児の保護者等への利便性向上につながるよう努めてきた。

そのような中、利用者等の更なる利便性の向上につなげるため、本年度、未作成の障害福祉サービスの事業所一覧の作成については、3部会（相談支援部会、就労部会、児童部会）の共通課題として、分担して行うこととしていたものであり、本部会では施設入所支援および生活介護事業所の一覧の作成に向けた検討を行った。部会では、どのような情報を掲載することが良いかを部会委員から提案して頂き、項目を整理して様式を作成した。

各事業所への照会については、現在、各事業所へ依頼中であるとのことから、集計が終了次第、市障がい福祉課ホームページに掲載してもらうこととしたものの。

### ② 今後の検討課題

部会委員および関係機関と連携し、新規事業所の開設情報等の情報収集に努め、引き続き、速やかに情報提供していきたい。

5 今後の部会での協議等について

- (1) 幼稚園・保育園等に対する困りごとアンケートの分析・評価について  
アンケート集計結果から見える支援方法の提案(継続)  
市内の小・中学校の特別支援学級を対象としたアンケートの実施
- (2) 医療ケアの必要な障がい児の支援体制について (継続)
- (3) 社会資源の掘り起こしについて (継続)  
保護者等が必要としている社会資源についての情報収集と情報提供
- (4) 課題解決の検証および課題の再整理 (継続)
- (5) 事業所一覧の更新
- (6) 困難事例に対する検討について (継続)  
具体的な困難内容の実態把握と、相談窓口の提案